

2025年3月31日

各位

株式会社 鳥取銀行

女性活躍推進に向けた行動計画の策定について

株式会社 鳥取銀行（頭取 入江 到）は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づき、女性の活躍推進に向けた行動計画を策定し取組みを進めておりますが、このたび次期行動計画を策定いたしましたのでお知らせします。

本計画は、女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し活躍できる環境を整備するため、従業員301人以上の企業に策定・公表が義務付けられているものです。

当行では、女性職員一人ひとりが持てる力を発揮し、生き生きと活躍できる機会を確保し、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進により働きやすく働きがいのある職場環境の整備に努めてまいります。

以上

《 本件に関するお問い合わせ 》
人事部 ダイバーシティ推進室（松浦）・経営統括部（片寄）
TEL 0857-37-0250・0260

株式会社 鳥取銀行 行動計画

女性職員一人ひとりが持てる力を発揮し、生き生きと活躍できる機会を確保し、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進により働きやすく働きがいのある職場環境を整えるため、以下の通りに行動計画を策定します。

1.計画期間

2025年4月1日～2028年3月31日

2.当行の課題

- (1) 役職が上がるにつれてジェンダーギャップが拡大しており、管理職となる女性のプール人財の増加が必要
- (2) ワークライフバランスのさらなる推進

3.目標

- ①監督職（係長級）に占める女性の割合を45%以上にする
- ②有給休暇の取得率を80%以上にする

4.取組内容と実施期間

取組（1）対象となる女性職員に対するキャリアアップに向けた研修体制の強化を図る

2025年4月～	キャリアデザイン研修、上司とのキャリア面談など意識醸成機会の提供 業務領域拡大に向けた社内研修、知識習得と社外ネットワーク構築のための社外研修
2025年11月	キャリアに関する意識調査アンケート実施および振り返りによる対応施策検討
2026年4月～	以後繰り返し継続展開

取組（2）有給休暇取得に関する体制整備と意識改革の促進

2025年4月～	新しく導入した休暇制度の周知と利用促進 マネージャー層の意識・行動変容を促進する研修の実施
2026年4月～	振り返りの実施と対応策の検討 以後繰り返し継続展開

以上